

木古内町出生お祝い事業について

当町に誕生した新たな命への祝福を形とするとともに、出産後の家族の負担を軽減するため、出生お祝い品を支給する「木古内町出生お祝い事業」を実施しています。

■対象となる方

令和4年4月1日以降に生まれ、初めての（記録する）住民登録が木古内町である新生児の保護者

■令和4年度のお祝い品

- ・町内フォトスタジオでの写真撮影券
- ・道南スギ製品
- ・木古内商工会発行の商品券5万円分
- ・新生児が第3子以降の場合 さらに商品券10万円分



■申請方法

出生から14日以内に役場町民課に備え付けの申請書を添付書類（申請者の身分確認書類・母子手帳の写し）とともにご提出ください。

■お問い合わせ

町民課住民グループ（福祉年金担当） ☎01392-2-3131

ハザードマップを更新しました

町は、災害発生時の危険区域や避難場所等を記載した木古内町ハザードマップを更新しました。今回、津波と洪水のマップを一つの冊子にまとめ、より分かりやすい内容としております。また、冊子版以外にも洪水（想定最大規模・計画規模）部分については、ご自宅の壁に貼ることができるような大判のものも作成しました。

災害から身を守るためには、日頃から防災意識を高く持ち、災害に備えておくことが重要です。お手元にハザードマップが届きましたら、災害が発生した際に落ち着いて行動できるよう避難情報の種類や入手方法、非常持出品などの確認をお願いします。

認知症カフェのご案内

認知症についての普及啓発や知識を深めるため、お茶を飲みながら集うことができます。

■対象

介護の経験のある方、認知症予防に興味のある方、認知症の方、認知症の方の介護をしているご家族の方など、どなたでもご参加いただけます。

申込の必要はありませんのでお気軽にご参加ください。

■日時 4月19日（火）13：30～15：00

■場所 木古内町健康管理センター

■参加費 無料

■その他 2ヶ月に1回の開催です。

次回以降の実施日は広報でお知らせします。

■お問い合わせ

木古内町健康管理センター（保健福祉課介護福祉グループ） ☎01392-2-2122

遠方等で送迎を希望される方は事前にご連絡ください。